

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県

3 地域再生計画の区域

大分県の全域

4 地域再生計画の目標

2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本県においても、同法第9条に基づき、2015年10月に「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」（計画期間：2015年度～2019年度）、2020年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」（計画期間：2020年度～2024年度）（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を推進してきた。

第2期総合戦略では、「Ⅰ 人を大事にし、人を育てる」、「Ⅱ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「Ⅲ 基盤を整え、地域を活性化する」の3つの政策分野において、68の重要業績評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、関連する具体的な施策に取り組んできた。その結果、2023年度末時点で達成率80%以上（B評価以上）は、約9割にわたる62指標で達成する結果となった。また、指標となっている取組以外にも、保育料の減免やこども医療費の助成制度の拡充、不妊治療費の助成など、様々なサービスの充実も図ってきたところ。

しかしながら、本県のみならず全国的に出生数の減少に歯止めはかかっておらず、当分の間は人口減少を覚悟しなければならない状況である。

国勢調査における年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は1950年の45.0万人をピークに減少し、2020年には13.6万人となる。一方、

老年人口（65歳以上）は1950年の7.5万人から2020年には37.3万人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の81.9万人をピークに減少傾向にあり、2020年には61.3万人となっている。

人口動態統計における自然動態をみると、出生数は1948年の43,583人をピークに減少し、2023年には6,259人となっている。一方、死亡数は2023年には16,756人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲10,497人と、1万人を超える自然減となっている。

また、大分県人口推計年報における社会動態をみると、外国人の増加により、2022年は1,393人の社会増、2023年は366人の社会増と、2年連続で転入者が転出者を上回る結果であった。一方、これを年齢区分別でみると、この5年間で15～24歳の人口が8,946人と大幅に減少しており、若者及び女性を中心とした県外流出が続いている状況から、その流出抑制が急務となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口では、本県の総人口は、2020年の約112.4万人から2035年には98.4万人と100万人を下回り、2050年には約84.1万人まで減少する推計となっている。人口割合をみると、生産年齢人口割合は2020年の54.6%から2050年には49.1%と減少する一方、老年人口割合は2020年の33.3%から40.5%に増加する見込みとなっている。

市町村別の将来推計人口をみると、2050年に4市町で人口が半減し、生産年齢人口割合は16市町村で5割を下回り、高齢化率では10市町村で5割を超える見通しとなっている。このように、当分の間、総人口や生産年齢人口の減少が見込まれるなか、外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手確保や、デジタル技術等を活用した地域の持続的発展なども喫緊の課題となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの減少等、住民生活への様々な影響が懸念される。

こうした中、県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画として2024年9月に策定した「安心・元気・未来創造ビジョン2024」においては、基本目標に「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、実現に向けた取組を安心・元気・未来創造の3分野に分けて

進めているところ。

「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）は、人口の現状及び将来の見通しに加え、第2期総合戦略の成果や課題を踏まえ、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の中から、地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定する。

人口減少の流れを変えることは容易ではないが、第3期総合戦略により、引き続き市町村とも緊密に連携しながら粘り強く取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では100万人を割り込む2035年に100万人の維持を目標とするとともに、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指す。

- ・政策体系Ⅰ 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた
- ・政策体系Ⅱ 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた
- ・政策体系Ⅲ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた
- ・政策体系Ⅳ 【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「子育て満足度日本一」 総合順位	15位	1位	政策体系Ⅰ
ア	健康寿命全国順位	男性 25位 女性 10位	1位	政策体系Ⅰ
ア	「障がい者活躍日本一」 総合順位	3位	1位	政策体系Ⅰ
イ	15～69歳の就業者数	521,000人	482,400人	政策体系Ⅱ
イ	企業誘致件数	60件	50件	政策体系Ⅱ

イ	経営拡大を行った農林水産業の中核的経営体数	193経営体	222経営体	政策体系Ⅱ
イ	県内大学等卒業者の県内就職率	41.2%	47.0%	政策体系Ⅱ
ウ	地域活力づくり取組件数	107件	120件	政策体系Ⅲ
ウ	ネットワーク・コミュニティ構成集落数	1,954件	2,314件	政策体系Ⅲ
エ	社会増	0人	+1,500人	政策体系Ⅳ
エ	高規格道路の整備延長 (高速自動車国道を除く高規格道路)	87km	93km	政策体系Ⅳ
エ	高規格道路の整備延長 (東九州自動車道4車線化)	53km	67km	政策体系Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進事業

ア 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた事業

イ 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた事業

ウ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた事業

エ 【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた

事業

② 事業の内容

ア 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた事業

若年層が結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、子どもを生み育てていく希望が持てる社会づくりや、生涯を通じ心身ともに健康で活力あふれる人生を送る健康長寿の社会づくりなど、自然減の急激な流れを緩和するための環境を整える事業。

また、高齢者や障がい者など多様な人材が活躍でき、子どもたちが夢や希望に向かって意欲的に挑戦できるおおいたを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり
- ・ 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造
- ・ 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供
- ・ 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり
- ・ 女性が輝き活躍できる社会づくり
- ・ すべての人の人権が尊重される社会づくり 等

イ 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた事業

多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着等を進め、「稼ぐ」力や若者や女性にとって働きがいのある仕事生まれるおおいたを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり
- ・ 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業
- ・ 力強く元気な経済を創出する産業の振興
- ・ 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり
- ・ 大学等との連携による人材の育成・定着
- ・ D Xの推進や先端技術の活用による新産業の育成と地域課題の解決等

ウ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた事業

災害に強い県土づくりや、温泉や自然などの豊かな資源を活かした取り組み、デジタルを活用したDXの推進等により、人口減少下においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めることで、県民誰もが豊かで便利な暮らしを実感でき、愛着や魅力を感じるおおいたを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 災害に強い県土づくりと危機管理の強化
- ・ 魅力ある持続可能な地域づくりの推進
- ・ 互いの支え合う社会の構築
- ・ 持続可能な環境づくりの推進
- ・ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり
- ・ 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり 等

エ 【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた事業

広域交通ネットワークの充実により、新しい人や物の流れが広がる環境を整えるとともに、インバウンドなどの観光誘客や移住・定住の推進により好循環を生み出し、暮らしやすく県内外から選ばれるおおいたを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 未来へつながる広域交通ネットワークの充実
- ・ 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保
- ・ 企業立地・産業集積の促進
- ・ 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援
- ・ 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興
- ・ 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり 等

※ なお、詳細は第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

15,000,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、本県ホームページに公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで